

児童手当

子供のしあわせのために 才三子から月三千円の手当

児童が心身ともにすこやかに成長することは、みんなの願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に務めることが望まれます。

このための施策のひとつとして、児童手当法が生まれ、待望の児童手当制度がいよいよ昭和四十七年一月から発足することになりました。

この制度は、国、都道府県、市区町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代の社会をになう児童の健全育成、資質向上をはかること

を目的としています。

児童手当を受けることができる人は

児童手当法 日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

- (一) 十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前(当初は五才未満)の児童であること。
- ◇昭和四十七年一月から四十八年三月までは五才未満の児童のみ支給
- ◇昭和四十八年四月から四十九年三月までは十才未満の児童まで拡大
- ◇昭和四十九年四月からは義務教育終了前の児童まで拡大支給



- (二) その人の前年の収入が、一定の額(扶養親族が五人の場合二百万円)に満たないこと。
- なおこの児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けて

もりで花は、決して恩を売らなうことがあつてはならない。

愛されようとするものは、人々を愛することがさきであり、家庭内におけるよい老人が家庭から社会へと愛の輪を大きく広げていくとするなら、それだけでも世の中

はたのしく明るくなるであろう。梅の花が冬のきびしい寒さによく耐えしのんで一輪の花を咲かす

ことは、人生の苦心に通ずるものがあると思ふ。

私達老人はこの梅の花のように、

たとえ枯木になつても皆から愛される老人にならう。

編集後記

まだ寒さまでは間があると思つているうちに、朝晩の冷えこみがつよくなり、今年も残すところわずかになってしまいました。

「月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり(奥の細

いる人でも支給されます。

支給方法

支給方法は、毎年二月、六月、十月の三回に支給されますが、来年の一月、二月分は三月に支給されます。

なお公務員と三公社に勤めている

る方は、勤め先に申しでてください。

支給要件にがい当する方には、児童手当認定請求を役場で受け付けることになっていきますので、詳しいことは役場厚生課福祉係へおたづねください。

世の中の文明、

経済が発展してきますと、現在の諸都市はその行政サービスのうえで、個々の都市単位では解決できない難問題が生まれてきます。たとえば各町が道路工事をばらばらに行なうためにある町では立派な道路があつても隣の町に入ると悪路であつたりしま

す。水道の整備といった公共施設面をみると非常に立ち遅れています。現存の行政区域の必然性——いわゆる広域行政——と正面から対決しなければならぬ時期にきていくということができます。去る八月二十八日の臨時議会において、東総地区広域市町村圏一部事務組合設立のための規約が可決され、九月一日より東総地区広域市町村圏事務組合(銚子市、旭市、八日市場市、海上町、飯岡町、干潟町、野栄町、光町で構成)が発足しました。

広域市町村圏は、市町村が当面している問題を解決しようとするものです。

今回広域市町村圏が設立されたことにより、市町村行政が推進され、公共施設の整備が図られ、住民サービスが向上されることになります。



老人クラブ連合会長 向後清重

愛される老人にならう

愛される老人になることは自らもたのしいものであるのです。まず家庭内においては、長い体験から得たよい知恵を小出ししながら、教える教えられるつつ和合していくことだと思ふ。

また年寄りに向く仕事は、むしろ若い人たちへ奉仕してあげるつ